

## 令和8年度児童虐待等防止・ヤングケアラーに関する広報啓発業務委託事業提案書に係る質問及び回答

受付番号	該当書類	該当箇所	質問	回答	更新日
1	仕様書	2 目的 5 業務内容	<p>仕様書の「2 目的（2）」において、「児童虐待とDVは密接に関係しているため、DVに関する基本的な知識と相談窓口について県民等に周知・啓発する」との記載がございます。一方で、今年度の業務名および「5 業務内容」の（1）①や（4）等の詳細項目においては、昨年度の仕様書と比較して、DV（配偶者間暴力・デートDV）に関する具体的な記述が見受けられません。つきましては、本業務におけるDV啓発の取り扱いについて、以下のいずれの方針で企画提案を行うべきかご教示いただけますでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あくまで「児童虐待の背景にある要因」としての周知にとどめ、児童虐待防止・ヤングケアラー支援をメインコンテンツとする。</li> <li>・デートDVや配偶者間暴力については独立したコンテンツ（動画・パンフレット等）として制作・発信はしない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DVの広報については、家庭内で行われるDVそのものが心理的虐待であるという点などを踏まえ、児童虐待との関連の中で一体的に行い、DVの基本的な知識、相談窓口等の周知も併せて行う方針ですが、児童虐待と独立したコンテンツとしての制作・発信はしない想定しております。</li> <li>・令和5～7年度に作成した児童虐待・DV防止パンフレットのように、児童虐待とDVを一体的に広報する形は引き続き想定されます。</li> </ul>	R8.2.12
2	仕様書	5 業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容1スマートフォンユーザに向けた広報啓発</li> </ul> <p>○留意事項の最後に記載してあります令和5～7年度に当該事業において作成したデータ等は使用しても構わないとございますが、こちらの動画データはどこかで参照できますでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の動画データ等については、CD-Rにて貸出を行います。</li> <li>・貸出を希望する場合は、本HPよりデータ貸出申請書をダウンロード・ご記入のうえ、メールにてご送付ください。（本HP「6 質問受付・回答」参照）</li> </ul>	R8.2.18

3	仕様書	5 業務内容	<p>・過去PR実績について（TV、ラジオ、イベント、OOH、チラシ、パンフレット配布、SNS広告、新聞、雑誌、WEBタイアップ等）教えてくださいいただけますか。</p>	<p>令和6年度の広報啓発活動の実績の一部を回答いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・TV：児童虐待防止/DV防止/ヤングケアラー、15秒CM、160本、チバテレ</li> <li>・ラジオ：車内放置防止、27本、BAYFM78/ニッポン放送</li> <li>・イベント：児童虐待防止イベント/車内放置防止イベント、駅7箇所/ショッピングモール4か所/幼稚園等14箇所（うち幼稚園等6か所は車内放置防止イベント）</li> <li>・OOH：デジタルサイネージ、ショッピングモールフードコート7箇所、4週間</li> <li>・パンフレット配布：児童虐待・DV防止パンフレット、305,000部、市町村・学校等を通して保護者へ配布</li> <li>・SNS広告：児童虐待防止/DV防止/ヤングケアラー、6秒/15秒CM・イラスト広告</li> </ul> <p>【実績（表示回数の概数・クリック数）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待防止：Youtubeバンパー広告（228万・514）、Youtubeインストリーム広告（154万・1,092）、TikTok（56万・1,308）、Instagramストーリーズ広告（223万・1,791）、LINE広告（1304万・14,649）、TVer（3万・13）、Instagramフィード広告（92万・160）</li> <li>・DV防止：Youtubeバンパー広告（144万・387）、Youtubeインストリーム広告（78万・312）、TikTok（123万・2,584）、Instagramストーリーズ広告（125万・984）、LINE広告（1872万・22,482）、TVer（4万・18）、Instagramフィード広告（170万・952）</li> <li>・ヤングケアラー：Youtubeバンパー広告（24万・150）、Youtubeインストリーム広告（25万・329）、TikTok（27万・1,117）、Instagramストーリーズ広告（205万・1,947）、LINE広告（102万・1,959）、TVer（2万・13）</li> </ul> <p>・チラシ、新聞、雑誌、WEBタイアップに該当する実績はないものと認識しております。</p>	R8.2.18
4	仕様書	5 業務内容	<p>・印刷条件については要協議と説明会の際に仰っていましたが協議結果を教えてくださいいただけますか。</p>	<p>・印刷条件等は仕様を満たす範囲であれば自由にご提案いただいて構いません。</p>	R8.2.18
5	仕様書	5 業務内容	<p>（1）スマートフォンユーザーに向けた広報啓発 →過去に制作した動画データ、製作物デザインデータを使用してもかまわないとの事ですが、過去データを参考として、事前に確認がしたいのですが可能でしょうか。</p>	<p>・回答2をご参照ください。</p>	R8.2.18
6	仕様書	5 業務内容	<p>（2）こどもの車内放置防止に関する広報啓発 →音声データは参考のために事前にいただけるのでしょうか？説明会ではタイプA20秒でしたがタイプはいくつあって、それぞれ秒数を知りたいのですが可能でしょうか。 車内放送とは何ですか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音声データの事前の提供は可能です。CD-Rにて貸出を行います。方法については回答2をご参照ください。</li> <li>・広報に用いているのはタイプA20秒のみです。</li> <li>・車内放送は仕様書に記載していませんが、車内放置防止に関する広報啓発は、音声データを用いた広報を行っていただく想定しております。</li> </ul>	R8.2.18

7	仕様書	5 業務内容	<p>(3) 秋のこどもまんなか月間における重点的な広報啓発 →イベント等は11月中に屋内、屋外年らでも1回行えばよろしいのでしょうか。 啓発等のパネルとか過去のものがございましたら、それらを提供していただけるのでしょうか。 他のイベントに参加してのプロモーションでもよいのでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回数の指定はありません。方法についても自由提案としております。</li> <li>・県で作成・使用している啓発物、パネル等の提供・貸出は可能です。</li> <li>・他のイベントに参加してのプロモーションについては、一義的に不可とはしておりません。具体的な内容によりますので、ご提案いただいたうえで審査、判断をします。</li> </ul>	R8.2.18
8	仕様書	5 業務内容	<p>(4) 広報啓発物品の作成・発送 ① 児童虐待等防止パンフレット作成 →過去のデータも使用とのことですが、事前にデータは提供していただけるのでしょうか。 配送先数と個数をそれぞれ知りたいです。送料の設定ができなので事前に確認は可能でしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去のパンフレットデータはCD-Rにて貸出を行います。貸出の手続きについては回答2をご参照ください。</li> <li>・配送先数については(1)は約120箇所、(2)は仕様書のとおり約1400箇所の想定です。配送個数は配送先によって異なります。</li> </ul>	R8.2.18
9	仕様書	5 業務内容	<p>(4) 広報啓発物品の作成・発送 ② 児童虐待防止に関する物品の作成・発送 →配送先数と個数をそれぞれ知りたいです。送料の設定ができなので事前に確認は可能でしょうか。 参考サンプルとして昨年のデザイン画を可能であれば事前に確認をしたいのですが。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配送先数は70~90か所程度を想定しております。配送個数は、配送先によって異なります。</li> <li>・啓発物品のイラスト等についてはデータの貸出は行っておりません。データの貸出は、仕様書において過去のデータの使用を可としているもののみを対象としております。</li> <li>・今年度作成した啓発物品等の一部は下記HPに掲載しておりますので、ご参照ください。 &lt;<a href="https://www.pref.chiba.lg.jp/jika/gyakutai/gyakutai-koho-keihatsu.html">https://www.pref.chiba.lg.jp/jika/gyakutai/gyakutai-koho-keihatsu.html</a>&gt;</li> </ul>	R8.2.18
10	仕様書	5 業務内容	<p>(4) 広報啓発物品の作成・発送 ③ こどもの車内放置防止に関する物品の作成・発送 →配送先数と個数をそれぞれ知りたいです。送料の設定ができなので事前に確認は可能でしょうか。 参考サンプルとして昨年のデザイン画を可能であれば確認をしたいのですが。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回答9をご参照ください。</li> </ul>	R8.2.18

11	仕様書	5 業務内容	<p>(6) 広報啓発効果の測定・分析</p> <p>①効果測定の実施</p> <p>→「千葉県と協議のうえ決定」とあるございますが、具体的案は現在お持ちでしょうか。</p> <p>効果測定の方法については自由提案とするが、定量的な方法を用いること。の定量的とは具体的に数字的なものはございますか？</p> <p>プロモーション時のアンケートでもよろしいのでしょうか。</p> <p>また、SNS広告配信の分析の認識でよろしいのでしょうか</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 具体案については事業者の皆様から、先進的な、幅広いご提案をいただければと考えております。</li> <li>・ 「定量的」については、ご提案いただく広報の効果測定に適した、数量で表現できる指標を設定し測定してください。現時点で県として具体的な数値・指標は設定しておりません。</li> <li>・ 例示されたプロモーション時のアンケートやSNS広告配信の分析は方法の一つとして想定されます。具体的な提案については、選考委員会において、合理的で、本事業の目的に即した効果測定であるかという観点で審査します。</li> </ul>	R8.2.18
----	-----	--------	---	--	---------